



山本行雄（やまもと・ゆきお）氏。1939年、十勝管内鹿追町出身。日本大学法学部（通信）卒業。道職員として十勝支庁などに勤務後、弁護士を開業。現在、北海道弁護士会公害対策・環境保全委員会副委員長、参加型法制度研究会代表。札幌市在住。

論もなく成立しました。これじゃ議会はいらない」という話にならないですか。

山本 九二年に地方自治法が改正され、自治体に参考人制度が導入された。これは議会に住民意見を反映させるのが目的ですが、参考人には悪い人を引っ張ってくるイメージがあるせいか、ほとんどの自治体で利用されていません。専門家を含めた住民の意見を聴いて、自ら立法活動をするための手段としてこの制度を利用すれば、環境基本条例程度のものは議員提案で出来るんじゃないかな。会派の対立があつて難しいのかも知れませんが、将来的にはそいつあつてほしいものです。

山下 議会の形骸化を痛感したのは、札幌市の基本条例をつくる過程でせっかく環境懇談会でいい提言が出来たのに、行政提案のときに大事なところが全部削られた。その時に会派を取りました。が、市民と一緒にやっていた会派を除いて、議員さんが条例の内容を理

——誰かがやつてあげると頼つてしまい、仮に時間があつても役所に足を運ばなくなり
山下 素案が審議会に戻ったあと委員との対話集会を求めました。当初、企画部会に下
梓にはまらない自

枠にはまらない自由な意見を

その実態を知らないですね。
山下 知らないわ。僕にも道府の人から仕事中に電話がくるけどね(笑い)。
山本 「役所から貰ってください」では冷たいでしょ。だからコピーして送つてあげたりする。

市民の人たちはどの負担じゃないですよ。ただ、役所に問い合わせるべき中身を事務所に電話がくることがあります。役所の人たちは、

A black and white photograph of a man with dark hair and glasses, wearing a dark sweater. He is looking slightly to his left. The background is a plain wall.

やました・やすお) 氏。1946年、檜山管内江差町出身。農学部卒業。北広島町の産廃不法投機に触発され、8年問題の市民運動を始める。現在、「北海道と札幌市の環境を考える市民連絡会」代表。市環境保全協議会会長。団体職在住。

で討議される」とになりました。条例制定後、部会がすべて公開になりましたが、我々が粘り強く審議会を傍聴しながら、公開を求めていった成果だと思います。

環境審議会ではつきりしたので、改善してもらわなければなりません。——道の環境保全推進委員制度に公募枠が誕生しますが、それは皆さんの提言で実現し

山本 将来的には、推進委員の意見が議会などの討議資料に上がるようになると、日本の自治体も変わってくると思いますね。

山下 札幌市も地方自治法に基づいて諮問を受けて答申を出す審議会と、自発的にテーマを決めて市長に報告する協議会がある。三

山下 そ、問題は制度の中身だ。
山本 「推進」という名称は、行政に対し協力するよ／＼なイメージを一般の人人が持つてしまふ。一般市民三千人ほどに聴いてみたら、「参加のイメージで捉える人はほとんどいませんでした。

い」ですから。
山下 たなき台が出来てしまっていて、梓
にはめられてる。
山本 談議会などに諮問の中は行政が住民に
自由闊達なことを言えなくなってしまう。諮
問機関が参加の舞台を排除すると、市民は參

いる人たちはまだ行政に不信感があり、ほんの一部しか参加していない。決して馴れ合いにならぬ参加する」というやり方を我々は確立しようとしているわけで、従来のように行政の協力者になつても意味がない。

形骸化した議会に参考人制度を

私たちは現行法でどうやっていいのか、身をどう評価するのか、どんな条件が出来ても、仮想を作つて魂を守れるのは行政法であり、道民であるわけですが、山下 札幌市で最後に削った環境権に関する

入ったことは大きいに思う。我々は「自然の復元」を主張したけれど、それも入つた。いことだと思。

環境基本条例は、道議会での十分な議

トな形で誰でもやれるようにしたいね。
山下 道の担当者も最初は固かった。でも、札幌市の経験を話したり、資料を渡したりして、彼らも少しずつ心を開いてきた。交流があつて、ある程度信頼関係が生まれて、本音を言えるようになつてきました。今まででは情報公開しないで一方的にやつたので対立が起きたものを、ある程度情報を知らせてくる。我々もそれを上台にして提案できる、というサイクルができた。

1997.3

1997.3.

THE HOPPO JOURNAL

卷之三

二三のまい効強会(二三)、且首那(四)

THE HOPPO JOURNAL

山本 それを全序的なものにしてほしい。

環境アセスを縦割り行政の中でやっている

といいものは作れない。中途半端なものが

できると複雑になり、混乱するばかりだと思います。

全序的な行政のシステムのあり方を含め

て、条例をつくる必要があります。

山下 基本条例で良かったのは「環境政策

課に聞いてくれ」というのを壊したことです。

我々も条例草案を作ったので、一部局に任せ

て勉強したようだ。そういう状況が起きた

といい。道民の意見を聞いて、それと対比し

た形で、土本や農政など直接関係するところ

が議論を開わせればいいんです。

山本 今回の「基本条例についての道民意

見の概要」は、環境室が他の部局に行つて意

見を聴いてまとめました。アセス条例の場合

はこうした手法がおさら必要です。

情報公開を進め新しい仕組みを

— 情報公開条例の見直しについて、提言をお願いします。

山本 市民参加の進んだ自治体では、情報公開以外に「情報提供」という言葉が独立して盛んに使われている。「提供の視点から行政の概要」は、環境室が他の部局に行つて意見を聴いてまとめました。アセス条例の場合

は「こうした手法がおさら必要です。

山下 これを活用してもらいたい。インターネットのホームページを作るとか、フロッピイを道民に配るとかしてね。いい教科書になりますよ。

山本 全議員に配つたらいい。労力を費や

したのだから有効に利用することです。我々は、アセスの要旨書を出すときなど、これを見ながら生かしていますよ。

山下 作った人が「道民と一緒にやった。やり甲斐があった」と充実感が広がれば変わる。

山本 道厅も評判があまりよくないから、新しいやり方で全国に貢献してほしいですね。せつかいことをやつて、我々も評価しているわけですから。

山下 作つた人が「道民と一緒にやつた。や

り甲斐があった」と充実感が広がれば変わる。

山本 道厅も評判があまりよくないから、新しいやり方で全国に貢献してほしいですね。せつかいことをやつて、我々も評

ているのが実態です。支庁レベルでは、条例を使つ道民は少ないんじゃないかな。

山下 一番情報公開してほしいのは、議会

だね。行政がある程度前向きになつても、企

業と締結している議員が自分たちのやつて

ることを公開しないのでは、どうしようもな

だね。行政がある程度前向きになつても、企

業と締結している議員が自分たちのやつて



市民団体と道職員による環境保全の対話集会（96年5月）

「時のアセス」契機に柔軟な行政へ

— 「時のアセス」を契機に、道民の意見をいるじゃない。

山本 立法と行政を一人役でやるから、どうでもそうなる。能率が悪い。

山本 一般市民と学者が連携あって、行政との新しい関係を創つていくことが大事です。

山本 自転車に乗るのと同じで、参加は理屈じや乘れない。実際に要望して動いていくと、頭のなかで考へていた行政と全然違うものが見えてくる。行政マンから見ると、いろいろな要望を持つ行政と接している市民から見ると、行政は全然違う。その違いを確認しないがらやっていくことです。

— 議員などをあてにしないで、市民が行

政の担当者と直接話をしていくといでよ

ね。電話とファックスがあれば打ち合わせできるんだから、気軽にやるといい。

山本 そういうやり方で行政が透明になつていけば、議会も動かざるを得ない。社会的な議論があれば、放置しておけなくなる。

山下 議会も、夜に会議を開くとか柔らか

い制度を創つて、市民が気楽に発言できるよ

うに保障してほしい。

山本 条例づくりを丸投げ的に行政に任せ

ているのは、議会にとってマイナスだし、道も高度な行政ができない。ルールは議会がつ

くり、行政は高度な行政を能率的にやるべきです。今なら調整ばかりしている。

山下 あちこちから資料を集めて切り紙を

ばならない。都市と周りが連携した、地域自給型のものにね。

山下 「時のアセス」は道厅組織の自己監査のものにね。

山下 情報を集め自分で自分たちだけだけでやつておられるべきだよ。

— 公開条例の見直しでは、検討委員会の議論以外に、札幌だけですが、道民の意見を直接聴き場を設けようとしていますね。

山本 基本条例の経験は生かされつつあると思いますね。

山下 意見聴取の場は札幌だけでなく、道内各地でやるべきだよ。

— マスコミや市民活動に取り組む人以外は情報公開条例を使っていないし、関心も低い上川支庁あたりに行つても、総務課の若い職員が担当窓口で、机の中から請求書類を引っ張り出し、本庁と連絡を取りながらやつ

ているのが実態です。支庁レベルでは、条例を使つ道民は少ないんじゃないかな。

山下 一番情報公開してほしいのは、議会だね。行政がある程度前向きになつても、企

業と締結している議員が自分たちのやつて

ることを公開しないのでは、どうしようもな

だね。行政がある程度前向きになつても、企

業と締結している議員が自分たちのやつて

ることを公開しないのでは、どうしようもな

だね。行政がある程度前向きになつても、企